

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年11月 2日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電設備冷却系熱交換器(B)伝熱管において、伝熱管支持板部外面(全2308本中14本)に減肉(傷)が認められたため、当該伝熱管を交換。	GⅢ	
2	3・4号廃棄物処理設備	固化系固化材貯蔵タンク出口弁において、開固着(閉操作できない)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
3	3・4号廃棄物処理設備	固化系固化材供給ポンプ出口弁において、開固着(閉操作できない)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
4	3・4号廃棄物処理設備	固化系固化材受入れポンプ入口弁において、閉固着(開操作できない)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
5	サイトバンカ	放射性試料分析室局所排気装置上部排気ダクトにおいて、錆の発生が認められたため、当該ダクトを閉止処置(局所排気装置を使用休止とする)。	GⅢ	
6	その他	一次水処理設備空気圧縮機(A)において、クランク室継手部にヒビが認められたため、当該クランク室を交換。	GⅢ	